

JANOG42 Meeting 参加レポート

東京大学大学院総合文化研究科修士1年 黒岩稜

JANOGに参加して私が得たものは、技術者が単に技術を扱う職業であるだけでなく社会的な側面を多分に持っているという実感である。

「GoでEPC作って本番運用している話」などの技術色の強いプログラムを聞いて再確認したのは、ネットワーク技術が既存の規格に制約を受けることである。ネットワーク技術を用いるサービスは、規格に従って入出力や処理の流れが構成されていなければ他の機器・プログラムとの通信が不可能になるので成立しない。そして、これらの規格はドキュメントという形で策定され、管理されている。技術者は社会的に形成された合意に従ってサービスを実装する必要がある。

加えて「中国のネットワーク事情」では、通信の検閲や資格制度という政治的制約のもとで、パフォーマンスの要件を満たすサービスを展開しなければならない事例を見ることができた。

「つぶらな瞳で総務省 - 障害の情報提供制度について」、 「改めて考えるゼロレーティングとネット中立性」、 「続・ブロッキングと法的問題」の3つのプログラムでは、公共物としてのインターネットを意識させられた。技術者は公共の資源の管理者として、障害時には技術的な対応だけでなく社会への報告を求められる。また、帯域という資源の公平な分配も求められる。

「続・ブロッキングと法的問題」では海賊版サイトのブロッキングについて議論された。これは、海賊版サイトによってコンテンツの著作権が侵害されている状況に対し、当該サイトへのアクセスを技術的に禁止することで対応するという施策である。2018年7月現在では、政府が民間の自主的なブロッキングを促すという形である。この法的根拠は曖昧で、ブロッキングに関してISPが訴えられた場合は司法によって違法と判断される可能性がある。このような状況の中でNTTグループはブロッキングを行う意向を2018年4月に表明した。NTTグループに所属する技術者が実際にブロッキングのための作業を行うと違法行為として罪に問われる得る。一方で、業務命令を拒否してブロッキングを行わないと懲戒処分を受け得る。つまり、実行にも拒否にもリスクが存在する。またブロッキングには、そもそも国会での議論や法的プロセスが曖昧なままで通信の秘密の侵害にあたるブロッキングを行って良いのかという批判がある。一方で、著作権侵害に対してなんの措置も取らなくても良いのかという意見もある。こういった議論の中で、利用者の権利について何をどの程度優先すべきかを考慮しなければならない。この時、技術者は一体どうすべきなのか判断を迫られる。これは、最終的には個人の意思決定である。このプログラムではネットワーク技術者の視点から論点とリスクが整理されたため、その多くが当事者たり得る参加者たちが問題を再考する機会となった。この議論を技術者主体で行うということも、ネットワーク技術者の社会的側面を象徴している。ただし、このプログラムは「議論」という体裁ではあったが、発表者はブロッキング反対派の主張を強調していた。そして、質問者が発表者と真っ向から論を戦わせるという様子は見受けられなかった。もし賛否に分かれての徹底的な議論が起ってれば、問題提起としてより有意義であったのではないか。

以上のように、ネットワーク技術者は三つの社会的な側面を持っている。第一に規格に従うという点、第二に政治的制約を受けるとい点、第三に公共の資源を管理するという点である。特に第三の点に関連して、利用者のどの権利をどう守っていくか考えることが重要である。

技術者が社会的な側面を持つということは、通信という本質に起因してネットワーク技術に顕著である。しかし、他の多くの技術に関しても技術者と社会は不可分なのではないか。私は大学院で人工知能を研究している。現在、人工知能に関しても様々な倫理的問題が懸念され議論されている。研究者・技術者として単に技術のみに関心事項とするのではなく、技術が社会に与える影響を考え、場合によっては主体的に意思決定を行っていかねばならないと実感した。